

令和3年4月28日

保護者様

加古川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る兵庫県対処方針変更に伴う学校における対応について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策兵庫県対処方針が変更されたことを受け、令和3年4月23日にお知らせした部活動実施に関する内容を下線部のとおり一部変更いたします。

つきましては、引き続き、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(令和3年度 第1版)」に基づき、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます。

記

1 登校方法

- ・通常登校とする

2 学校生活における感染症対策

(1) 3密の防止

- ・換気は可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います
- ・児童生徒の間隔を、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう配席します
- ・マスクの着用を徹底します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

(2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とし、登校再開は症状が改善した翌日からとします(同居家族に風邪症状が見られる場合も同様とします)

3 教育活動

- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動、近距離で活動する運動、実験・観察、共同制作など、感染リスクが高い教育活動は行いません
- ・参観日・運動会など、校内に外部から大勢の人が参加する学校行事は延期または中止とします
- ・泊を伴う学校・学年行事は延期します

4 部活動

1 原則休止とする

- 2 兵庫県中学校体育連盟または兵庫県教育委員会が主催する大会への参加は可とし、その場合に限り、大会3週間前から感染症対策を徹底したうえで、練習を実施する

5 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、学校に連絡をお願いします
- ・休日や放課後の不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください
- ・児童クラブについては、通常の活動となります